

(仮称) 鎌ヶ谷市企業誘致促進条例の骨子 (案)

本市では、「鎌ヶ谷市総合基本計画後期基本計画」に掲げる「活力ある産業の育成」を実現するため、「鎌ヶ谷市企業誘致基本計画」に基づき、企業誘致の推進に向け取り組んでいます。

今年度は、支援制度の制度化として、条例の策定を予定しており、条例の骨子(案)に対するパブリックコメントを以下のとおり実施します。

【実施期間】

平成29年6月17日(土)～7月16日(日) (必着)

【閲覧場所】

市ホームページ、情報公開コーナー(市役所3階)、まなびいプラザ、各学習センター(公民館)、図書館、各コミュニティセンター

【意見を求める内容】

「(仮称) 鎌ヶ谷市企業誘致促進条例の骨子 (案)」

【意見の送付方法】

- ①郵便 (〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1)
- ②FAX (047-445-1400)
- ③メール (syoukou3@city.kamagaya.chiba.jp)

氏名・住所を明記の上、鎌ヶ谷市役所商工振興課宛にお願いします。

※ お電話など口頭によるご意見や匿名のご意見はパブリックコメントの扱いとなりませんので、ご注意ください。

※ いただいたご意見に対する個別の回答は行いませんので、予めご了承下さい。市の考え方は、後日、市ホームページで公表します。